

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社アークス
【英訳名】	ARCS COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 清
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第54期 第3四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	336,654	344,611	454,391
経常利益 (百万円)	9,747	9,980	14,688
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,384	8,338	6,375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,535	8,512	6,499
純資産額 (百万円)	108,057	118,722	110,019
総資産額 (百万円)	179,689	199,055	177,564
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.68	150.68	115.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	59.1	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,955	16,336	12,057
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,977	1,442	3,262
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,111	5,675	4,496
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	23,856	32,507	23,288

回次	第53期 第3四半期連結 会計期間	第54期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.12	73.81

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、株式交換契約により、平成26年9月1日をもって新たに㈱ベルプラス及び同社の子会社である㈱ビッグハウス並びに(協)ベルセンターを連結子会社にしております。また、同社の関連会社である㈱東北シジシーを持分法適用関連会社にしております。

第1四半期連結会計期間において、株式の取得に伴い、㈱リッツコーポレーション及びF I N I㈱を新たに連結子会社とし、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である㈱ユニパースは、平成26年9月1日をもって両社を吸収合併いたしました。

セグメント情報との関連については、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しているため記載を省略しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日）におけるわが国経済は、昨年来から続く円安・株高を背景に、一部で企業収益や雇用情勢が改善傾向にあるものの、消費増税や物価の上昇等により、個人消費の減退が鮮明となり、景気回復に影響するなど、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、夏場の天候不順、消費増税や電気料金の値上げ等に伴う消費者の節約志向に加え、競合各社との価格競争、異業種との競争激化により、経営環境は引き続き厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況のなか、当社グループは、「渾ての力を結集し顧客第一主義を貫き 総攻撃で増税・脱デフレの難関を突破する」を年頭方針として掲げ、敢えて積極的な取り組みを行うことで、地域シェアの拡大と企業価値の向上を図ってまいりました。

平成26年9月1日には、当社グループの東北エリアにおける一層の競争力強化を図ることを目的に、岩手県及び宮城県において、ディスカунティング業態の「ビッグハウス」を中心に25店舗を展開している㈱ベルプラス（本社：岩手県盛岡市）と経営統合を行いました。また、当社の連結子会社である㈱ユニバースが、平成26年3月31日付で㈱リッツコーポレーション（本社：福島県会津若松市）の全株式を取得して子会社化し、平成26年9月1日に吸収合併いたしました。

組織体制面におきましては、平成26年9月1日より、これまで㈱イワイが担当していた㈱ラルズの酒販部門を移管し、㈱ラルズの直営とすることで、食品売り場と一体化した販売促進による一層の販売力強化を図りました。

また、当社グループの共通課題への取り組みやグループシナジーの更なる追求を目的として前年度に大きく見直しを行った委員会及びプロジェクトの活動を通じ、当社グループのスケールメリットを生かした商品・資材調達への取り組みや新たな販売チャネル開発を始めとする新規事業の研究を継続してまいりました。更に、当社と当社子会社の機能及び役割の明確化によるグループ・ガバナンスの強化並びに公正な取引を推進するための業務改革を、グループ共通の取り組みとして継続してまいりました。

営業面におきましては、平成26年7月に食品フロアを先行オープンした「スーパーアークス室蘭中央店」（運営会社㈱ラルズ）に、同年10月及び12月にお客様のご要望にお応えしたテナントを導入し、地域に根ざした商業施設としての充実を図りました。

また、品揃えの拡充などによりお客様の利便性の向上を図るため、㈱ユニバースが3店舗の移転・新築と1店舗の改装を実施した他、㈱福原1店舗、㈱道北アークス2店舗、㈱東光ストア1店舗、㈱道南ラルズ1店舗、㈱ジョイス6店舗、㈱ベルプラス1店舗の改装（業態変更を含む）をそれぞれ実施いたしました。

一方、店舗政策の効率化のため、平成26年6月に「ラルズプラザ札幌店」及び「ラルズマート札幌店」（いずれも運営会社㈱ラルズ）を閉店した他、「フクハラるる店」（運営会社㈱福原）の大幅な改装に伴い、同店と商圏を同じくする「フクハラ広尾店」（運営会社㈱福原）を平成26年10月に閉店いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの総店舗数は316店舗となりました。

なお、㈱ユニバースが㈱リッツコーポレーションから譲り受けした4店舗については、上記に記載の当第3四半期連結会計期間中の移転・新築1店舗と改装1店舗に加え、同期間末時点で移転の為に閉店していた2店舗を12月にオープン致しました。また、新規出店として、平成26年12月に「スーパーアークス大縄店」（運営会社㈱道南ラルズ）をオープンしたことにより、当四半期報告書提出日時点で当社グループの総店舗数は319店舗となっております。「スーパーアークス大縄店」については、地域特性を生かした生鮮品や少量パックの品揃えを充実した他、昼食、夕食のお弁当、おにぎり、ドリンク等を短時間でお買い物いただけるクイックコーナーを店舗出入口に近いインスタペカリーに併設し、大変ご好評をいただいております。

また、販売面におきましては、アークスグループ共同の販売促進を強化し、テレビCMの投入やお客様プレゼントキャンペーンなどを積極的に実施いたしました。その他、平成25年8月以降、東北地区へ順次展開してきたアークスRARAカードは、総会員数が平成26年12月末現在で255万人を超えました。

以上の取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、当第3四半期より連結子会社となりました㈱ベルプラスの業績貢献などにより売上高3,446億11百万円（対前年同期比2.4%増）、営業利益88億40百万円（対前

年同期比0.1%増)、経常利益99億80百万円(対前年同期比2.4%増)となりました。四半期純利益につきましては(株)ベルプラスの子会社化に伴う負ののれん発生益24億75百万円、段階取得に係る差益4億30百万円を計上したことなどにより83億38百万円(対前年同期比90.2%増)となり、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して92億18百万円増加し、325億7百万円(対前年同期末比では86億50百万円の増加)となりました。当第3四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの各々の状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益127億2百万円、減価償却費40億9百万円、負ののれん発生益24億75百万円、仕入債務の増加額24億6百万円、及び法人税等の支払額54億30百万円などにより、163億36百万円の収入(対前年同期比では53億80百万円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入57億53百万円があったものの、新規出店や店舗改装に伴う有形固定資産の取得による支出47億8百万円、及び貸付けによる支出30億87百万円などにより、14億42百万円の支出(対前年同期比では15億34百万円の支出減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額4億70百万円、長期借入金の返済による支出14億29百万円、自己株式の取得による支出21億65百万円、及び配当金の支払額21億66百万円などにより、56億75百万円の支出(対前年同期比では25億64百万円の支出増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議し、平成26年5月27日開催の第53期定時株主総会において、継続することが承認されております。（以下「本プラン」といいます。）

その概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主評価期間をあわせた期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講ずることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報のごく一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるかは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

d. 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

e. 本プランの有効期間等

本プランは、株主総会での決議をもって同日より発効することとし、有効期限は平成29年5月31日までに開催予定の当社第56期定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

本プランの合理性について

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、(株)ベルプラスが連結子会社となったことに伴い、小売事業において、555名(パートナー社員は1,080名)増加しております。

提出会社の状況

当第3四半期連結累計期間における提出会社の従業員数について、著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、当社が株式交換により(株)ベルプラスを連結子会社化したことにより、同社の店舗等が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

平成26年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ベルプラス	川久保店他 (岩手県盛岡市他)	小売事業	店舗他	2,618	3,506 (157)	409	643	7,177	555

(注) 帳簿金額のうち「その他」は工具器具備品、機械装置、車両運搬具及び建設仮勘定であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,650,468	56,650,468	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	56,650,468	56,650,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年9月1日(注)	1,059,030	56,650,468	-	20,000	2,355	32,741

(注) (株)ベルプラスを完全子会社とする株式交換(株)ベルプラスの株式1株につき(株)アークスの株式37株を割当交付)に伴う新株発行によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 717,600 (相互保有株式) 普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,681,600	546,816	-
単元未満株式	普通株式 188,438	-	-
発行済株式総数	55,591,438	-	-
総株主の議決権	-	546,816	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,900株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 平成26年11月30日現在の発行済株式総数は、平成26年9月1日付の㈱ベルプラスとの株式交換により、56,650,468株となっております。また、本株式交換の割当株式に自己株式650,000株を充当しております。
4. 当社は、平成26年10月15日付にて、自己株式1,000,000株を取得しております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱アークス	札幌市中央区南十三条 西十一丁目2-32	717,600	-	717,600	1.29
(相互保有株式) ㈱北海道シジシー	札幌市豊平区平岸三条 七丁目9-6	3,800	-	3,800	0.01
計	-	721,400	-	721,400	1.29

- (注) 1. 平成26年9月1日付の㈱ベルプラスとの株式交換に係る割当株式に自己株式650,000株を充当しております。
2. 当第3四半期会計期間に自己株式の取得を行ったため、当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,067,972株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
新任役員

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
取締役 (執行役員)	遠藤 須美夫 (昭和7年5月5日生)	昭和35年5月 ㈱一戸商店(現㈱ジョイス)入社 昭和50年2月 同社取締役 平成3年5月 ㈱ベルセンター 代表取締役 平成15年12月 ㈱ベルグループ 代表取締役 平成22年5月 ㈱ベルプラス 代表取締役会長(現任) 平成26年9月 当社取締役執行役員(現任)	(注)	417	平成26年9月1日

(注)平成26年9月1日の株式交換の効力発生日から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,823	33,469
受取手形及び売掛金	2,280	3,100
たな卸資産	13,045	14,239
未収入金	4,378	3,886
繰延税金資産	1,389	1,503
その他	1,560	1,959
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	47,468	58,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	38,697	42,083
土地	60,924	65,864
リース資産(純額)	2,427	3,208
その他(純額)	3,774	4,499
有形固定資産合計	105,824	115,656
無形固定資産		
のれん	356	604
ソフトウェア	812	798
その他	304	441
無形固定資産合計	1,473	1,844
投資その他の資産		
投資有価証券	3,062	3,737
敷金及び保証金	14,602	13,922
繰延税金資産	3,670	3,622
その他	1,829	2,140
貸倒引当金	367	17
投資その他の資産合計	22,797	23,405
固定資産合計	130,095	140,906
資産合計	177,564	199,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,336	30,633
短期借入金	5,145	5,508
リース債務	493	603
未払金	5,253	5,898
未払費用	2,346	3,475
未払法人税等	2,764	1,899
未払消費税等	610	2,179
賞与引当金	2,066	3,306
ポイント引当金	475	1,395
その他	1,667	2,477
流動負債合計	45,159	57,377
固定負債		
長期借入金	7,525	6,472
リース債務	2,110	2,696
退職給付引当金	3,252	3,526
長期預り保証金	5,944	5,968
資産除去債務	2,207	2,889
その他	1,345	1,401
固定負債合計	22,385	22,955
負債合計	67,544	80,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	20,683	23,603
利益剰余金	69,714	75,855
自己株式	643	2,253
株主資本合計	109,753	117,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	265	433
その他の包括利益累計額合計	265	433
少数株主持分	-	1,083
純資産合計	110,019	118,722
負債純資産合計	177,564	199,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	336,654	344,611
売上原価	256,681	261,359
売上総利益	79,972	83,251
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	4,186	4,007
店舗賃借料	5,225	5,178
ポイント引当金繰入額	2,688	3,846
給料及び手当	27,381	28,613
賞与引当金繰入額	3,412	3,637
退職給付費用	793	730
水道光熱費	5,590	6,156
租税公課	1,445	1,546
減価償却費	3,826	4,009
のれん償却額	414	449
その他	16,176	16,234
販売費及び一般管理費合計	71,141	74,410
営業利益	8,831	8,840
営業外収益		
受取利息	67	62
受取配当金	51	59
業務受託料	341	357
貸倒引当金戻入額	-	360
その他	647	798
営業外収益合計	1,108	1,638
営業外費用		
支払利息	150	136
ポイント引当金繰入額	-	300
その他	41	62
営業外費用合計	191	499
経常利益	9,747	9,980
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,475
段階取得に係る差益	-	430
その他	3	16
特別利益合計	3	2,923
特別損失		
固定資産除売却損	115	138
店舗閉鎖損失	37	39
課徴金	1,287	-
その他	51	23
特別損失合計	1,492	201
税金等調整前四半期純利益	8,259	12,702
法人税等	3,874	4,358
少数株主損益調整前四半期純利益	4,384	8,344
少数株主利益	-	5
四半期純利益	4,384	8,338

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,384	8,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	168
その他の包括利益合計	151	168
四半期包括利益	4,535	8,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,535	8,507
少数株主に係る四半期包括利益	-	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,259	12,702
減価償却費	3,826	4,009
負ののれん発生益	-	2,475
段階取得に係る差損益(は益)	-	430
のれん償却額	414	449
受取利息及び受取配当金	119	122
支払利息	150	136
課徴金	1,287	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,069	1,158
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	360
ポイント引当金の増減額(は減少)	73	916
売上債権の増減額(は増加)	548	629
たな卸資産の増減額(は増加)	1,269	314
仕入債務の増減額(は減少)	3,555	2,406
その他	2,152	4,347
小計	18,851	21,792
利息及び配当金の受取額	90	94
利息の支払額	135	120
課徴金の支払額	1,287	-
法人税等の支払額	6,563	5,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,955	16,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,905	4,708
無形固定資産の純増減額(は増加)	193	255
貸付けによる支出	1	3,087
差入保証金の差入による支出	238	84
差入保証金の回収による収入	853	1,530
預り保証金の返還による支出	699	487
預り保証金の受入による収入	174	338
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	769
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	-	5,753
その他	33	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,977	1,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	640	470
長期借入れによる収入	5,000	100
長期借入金の返済による支出	4,923	1,429
自己株式の取得による支出	2	2,165
配当金の支払額	2,218	2,166
その他	326	484
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,111	5,675
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,867	9,218
現金及び現金同等物の期首残高	18,989	23,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,856	32,507

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、(株)ベルプラスが株式交換により当社の完全子会社となったため、同社及び同社の子会社である(株)ビッグハウス並びに(協)ベルセンターを連結の範囲に含めております。また、同社の関連会社である(株)東北シジシーを持分法適用の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)ユニバースにおいて、(株)リッツコーポレーション及びF I N I(株)を取得した事により、当社の完全子会社となったため、両社を連結の範囲に含めておりましたが、平成26年9月1日をもって(株)ユニバースに吸収合併されたため、当第3四半期連結会計期間より両社を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

課徴金

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社の連結子会社である(株)ラルズは、公正取引委員会より、平成25年7月3日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

その後、その内容を十分に精査し対応を検討した結果、当第3四半期連結累計期間において、当該課徴金納付額12億87百万円を特別損失として計上しております。

なお、平成25年7月16日に両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、同年7月25日付で審判請求をいたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金	26,171百万円	33,469百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,318 "	966 "
その他	3 "	4 "
現金及び現金同等物	23,856百万円	32,507百万円

(株主資本等関係)

・前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,155	21	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金
平成25年10月15日 取締役会	普通株式	1,100	20	平成25年8月31日	平成25年11月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,100	20	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金
平成26年10月14日 取締役会	普通株式	1,097	20	平成26年8月31日	平成26年11月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 株式交換

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成26年9月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、(株)ベルプラスを株式交換完全子会社とする株式交換で新株発行1,059,030株、及び自己株式の交付650,000株を実施したことにより、資本剰余金が29億20百万円増加し、自己株式が8億80百万円減少しております。

(2) 自己株式の取得

当社は、平成26年10月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が21億61百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・ 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	小売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	335,746	908	336,654
セグメント間の内部売上高又は振替高	544	1,374	1,919
計	336,290	2,283	338,574
セグメント利益	10,206	196	10,402

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業、ビルメンテナンス事業及び保険代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,206
「その他」の区分の利益	196
のれん償却額	414
全社費用等(注)	240
四半期連結損益計算書の経常利益	9,747

(注)全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

・ 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

前連結会計年度まで、当社グループの事業セグメントは「小売事業」と「その他」の事業に区分しておりましたが、「その他」の事業の売上高及び利益に重要性が乏しく、また、経営統合等による今後の事業展開を踏まえて事業別セグメントについて再検討した結果、「小売事業」を中心に事業拡大していくことが予想されることから、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントについては、「小売事業」の単一セグメントに変更することといたしました。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、平成26年9月1日付で(株)ベルプラスの普通株式を株式交換により取得いたしました。これにより、(株)ベルプラス及び同社の子会社である(株)ビッグハウス並びに(協)ベルセンターを連結子会社にしております。また、同社の関連会社である(株)東北シジシーを持分法適用関連会社にしております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ベルプラス
事業の内容	岩手県及び宮城県における食品スーパーマーケット経営
被取得企業の名称	株式会社ビッグハウス
事業の内容	スーパーマーケットの店舗デザインに関する企画立案及び使用権の提供事業など
被取得企業の名称	協同組合ベルセンター
事業の内容	共同施設の運営、管理など

(2) 企業結合を行った主な理由

北海道及び北東北を中心に食品スーパーマーケット事業を展開する当社グループと、岩手県及び宮城県で食品スーパーマーケット事業を展開する(株)ベルプラスが、対等の精神に基づき、両者グループの経営資源と経営手法を融合し、一層の競争力強化を図るとともに、当社グループの東北エリアにおける営業体制を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成26年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社ベルプラス	
企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%
株式会社ビッグハウス	
企業結合直前に所有していた議決権比率	4.2%
企業結合日に追加取得した議決権比率	18.7%
取得後の議決権比率	22.9%
協同組合ベルセンター	
企業結合直前に所有していた議決権比率	25.6%
企業結合日に追加取得した議決権比率	16.8%
取得後の議決権比率	42.4%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年9月1日から平成26年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価	571百万円
企業結合日に取得した株式の対価	3,800 "
取得に直接要した費用	55 "
取得原価	4,428百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

(株)ベルプラスの普通株式 1株 : 当社の普通株式 37株

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び(株)ベルプラスがそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼することとし、当社はデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社（以下「デロイト トーマツ」という。）を、(株)ベルプラスは株式会社辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社（以下「辻・本郷」という。）を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

デロイト トーマツは、当社及び(株)ベルプラスの普通株式について、市場株価法並びにディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行いました。

辻・本郷は、当社及び(株)ベルプラスの普通株式について、類似会社比較法並びにDCF法による算定を行いました。

当社及び(株)ベルプラスは、上記第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、並びに株価動向等を勘案のうえ、交渉・協議を重ねた結果、上記（1）の株式交換比率は両社株主の利益に資するものであると判断し、平成26年5月14日開催の両社取締役会で承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定しました。

(3) 交付した株式数

普通株式 1,709,030株（うち自己株式割当交付数 650,000株）

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

430百万円

なお、当該金額は四半期連結損益計算書上、特別利益に段階取得に係る差益として計上しております。

6. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

2,475百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	79円68銭	150円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,384	8,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,384	8,338
普通株式の期中平均株式数(株)	55,025,590	55,342,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,097百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月6日

(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社アークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 若 保 志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 谷 靖 夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂 伸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 内 基 明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。